

第4章

「あいち多文化子育てブック」 利用の手引き

本県ではこの「多文化子育てサークル」実施マニュアル」と併せて、外国人保護者に日本で生活する上で必要な事項を伝えるための冊子「あいち多文化子育てブック」を、ポルトガル語、英語、中国語、フィリピン語、スペイン語の5言語で作成しました。

この「あいち多文化子育てブック」は、「多文化子育てサークル」の中で教材として使用されることも想定しています。

この章では、この教材を「多文化子育てサークル」で使用するにあたって参考となるよう、それぞれのページを使った活動の実施例や知っていただきたいポイントについてまとめています。

なお、「あいち多文化子育てブック」は以下のウェブページよりダウンロードいただけます。

【<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/kosodate-book.html>】

第1章 パパ、ママになるよ

1 この章で伝えたいこと

- ①それぞれの保護者のことばや文化を生まれてくる子どもに伝えることが大切であること。
- ②どのように保護者のことばや文化を子どもに伝えていくか、子どもが生まれる前から考えておくことが大切であること。また、出産後、話し合い通りに行かないことがあっても、夫婦がお互いの言語や文化を尊重し合う気持ちが大切であること。
- ③日本での妊娠から出産までの流れや、母子健康手帳の入手方法や出産後の手続きなど制度面について。
- ④自己紹介で使う日本語と、病気の時に使う日本語。
- ⑤穏やかな妊娠生活を送ることの大切さと、胎児のために妊娠中に避けたい行動。

2 この章の背景

近年、外国につながる夫婦、例えば、日系2、3世や国際結婚の夫婦が日本で出産や育児をすることが増えています。この人々は文化や風習が違う国で出産や育児をすることになり、助けてくれる親族も近くにいない人もいます。県内には、出産や乳幼児の子育てを支援するための制度がいろいろありますが、それについての情報を十分に得られていない人もいます。

また、何語で自分の子どもとコミュニケーションをとったらよいか悩んでいるケースも多いと言われています。日本で成長する子どものために思い、苦手な日本語で話しかけようとする保護者が多いのですが、これは子どもの言語発達のために望ましいことではありません。

「多文化子育てサークル」では、こうした保護者が不安や孤独を感じることなく子育てできるよう、居場所づくりと必要な情報提供を行うことも重要な役割のひとつです。

Chapter 1

第1章

パパ、ママになるよ



妊娠おめでとうございます。

これから赤ちゃんを迎えるにあたって、ぜひ知ってほしいことがあります。

あなたたちの文化やことばは、素晴らしいものです。あなたの子どもにもぜひ伝えてください。そして、どのような子育てをしたいか夫婦で話し合ってください。

愛知県には、あなたの子育てを応援している施設や制度がたくさんあります。2つ以上の文化を背景に持つあなたの子どもは、愛知県にとっても、かけがえのない宝物です。お子さんの健やかな成長を願っています。



先輩ママの声

日本では、帝王切開よりも自然分娩（経膈分娩）で子どもを産み、産後5日間くらい入院することが一般的です。あなたがどこでどのように出産するか、早めに医師と相談しましょう。

3 実施スケジュール（あくまでも一例です）

①自己紹介【15 分間】（名前、出身国、子どもの数・年齢）→ふろく 1「自己紹介で使う日本語」P85

※言いたくないことは言わなくていいと初めに伝えましょう。

②リラックスヨガ【45 分間】 ※講師については市民活動団体などに相談しましょう。

③病気の時に使う日本語講座【30 分間】→ふろく 2「病気の時に使う日本語」P87

④ワークショップ【30 分間】

（テーマ：「パパ、ママのことば、文化をどうやって子どもに伝える？」など）

※必要に応じて、母子健康手帳・出産時に必要な手続き・公的補助制度について、この冊子に書いてあることを紹介しましょう。

● 出産までの流れ 妊娠に気づいたら



- ・産婦人科で診察を受けましょう。
- ・タバコ、お酒はやめましょう。
- ・病院などで妊娠が確認できたら、母子健康手帳（→5 ページ）と妊婦・乳幼児健康診査受診票（→5・11 ページ）、はぐみんカード（→24 ページ）をもらいましょう。

2～4 か月（妊娠初期）



- ・妊婦健康診査を受け始めましょう（→5 ページ）。
- ・つわりで気分が悪くなったり、便秘になることがあります。流産の危険性が大きい時期なので、できるだけ無理をしないようにしましょう。
- ・3 か月ごろになると、赤ちゃんの心音が確認できるようになります。

5～7 か月（妊娠中期）



- ・体重の大幅な増加には注意が必要です。
- ・つわりが治まり、食欲が増えてきます。また、お腹のふくらみが自立ってきます。
- ・赤ちゃんの胎動を感じるようになります。

8～10 か月（妊娠後期）



- ・息切れしたり疲れやすくなります。また、貧血や腰痛になりやすい時期です。お腹が大きくなり、動きにくいので足下に注意しましょう。
- ・8 か月ごろになると赤ちゃんは力強く動くようになります。

出産



- ・市区町村役場に出生届を出し、子ども医療費受給者証、児童手当、健康保険の手続きをしましょう（→23・24 ページ）。
- ・大使館、入国管理局で手続きをしましょう。
- ・出産費用の補助である、出産育児一時金などをもらうことができます（→23 ページ）。

4 運営上のポイント

- ①第1 回目は、運営スタッフを含め参加者同士が知り合いになることに重きを置きましょう。
 - ②予定通り進まなくても、「この章で伝えたいこと」のどれかが伝わればよいとゆったり構えましょう。
 - ③中心になって進める人、参加者個々人に寄り添う人など、スタッフの役割分担を決めましょう。
 - ④子ども連れの人安心して参加できるように託児スペースや担当を決めましょう。
 - ⑤参加者登録シートを記載してもらい、その後のサポートやサークル実施情報の連絡などに利用しましょう。
- ふろく 3「参加者登録シート」P90

5 穏やかな妊娠生活を

妊娠中、胎児は母親の心音を聞いています。母親が安定した精神状態であることは、胎児により影響があります。

6 母子健康手帳

・この手帳のもらい方を知らない方に

→取得のサポートをしましょう。

交付場所は、市町村窓口や保健センターなど、自治体によって異なります。また、交付日が決まっている場合もあります。お住まいの自治体でいつ、どこでもらえるのかを保護者が把握できるよう、サポートしましょう。なお、自治体によっては、外国語版の母子健康手帳を用意しているところもあります。

・利用方法が分からない方に

→使い方を伝えましょう。

病院、保健センターなどでこの記録を見せることで、様々な場所で継続性、一貫性のあるケアを受けることができます。妊娠期から乳幼児期までに必要な知識が記載されており、妊娠・出産や子育てについて信頼のできる情報を提供する媒体としても重要です。

8-1 産休・育休をとるには

・仕事を続けながらの出産・育児を考えている保護者に

→産休・育休制度について伝えましょう。

産前休業 出産予定日の6週間前（双子以上の場合は14週間前）から、就業形態に関わらず、請求すればだれでも取得できる。

産後休業：出産から8週間は、働くことはできない。ただし産後6週間を過ぎた後、本人が請求し医師が認めた場合は、就業できる。

なお、これらの期間中、健康保険から、「出産手当金」として、休業前の標準報酬金額のおよそ3分の2の金額が支給されます。※加入している健康保険が国民健康保険の場合などは対象外となります。

育児休業：育児のために休業することを希望する従業員であって、1歳に満たない子と同居し、養育するものは、原則として子が1歳に達するまで、休業をすることができ（子どもを保育所等に預けられないといった事情がある場合は最長2歳まで休業を延長することができる）。

右ページ 8-2 に続く

Chapter 1

第1章

母子健康手帳と妊婦健康診査

●「母子健康手帳（Boshi Kenko Techo）」って何？

「母子健康手帳」は、お母さんが妊娠してから、その子どもが小学校に入学する前までの様子を記録するものです。この手帳には、お母さんと子どもの健康診査（健診）や予防接種、訪問指導などが記録されます。この手帳を見せると、保健所・保健センターや病院などで、あなたの子どものことについて正確に伝えることができ、より良いサービスを受けられます。とても大切な手帳ですので、出かける時には持ち歩き、なくさないようにしましょう。

病院で妊娠したことがわかり、胎児の心拍が確認できる妊娠6週～10週ごろになると、「妊娠届出書」がもらえます。これと在留カードや免許証など身元が確認できるものを持って、市区町村の窓口か保健所・保健センターへ行き、この手帳をもらいます。

●「妊婦健康診査」って何？

「妊婦健康診査」は、病院などで、妊娠しているお母さんの健康や赤ちゃんの育ち方に問題がないかを見るために検査をするものです。少なくとも毎月1回（妊娠24週以降には2回以上、妊娠36週以降は毎週1回）、受けましょう。母子健康手帳と一緒にもらう受診券を使うと、無料になったり、安く受けることができます。

詳しくは、あなたが住んでいる市区町村に問い合わせましょう
(→25ページ)

7 妊婦健康診査

・妊婦健康診査について知らない方、受けていない方に

→必ず妊婦健康診査へ行くよう促しましょう。

妊婦健康診査は、妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認するために行うものです。安全な出産のためには、妊婦健康診査を受けることが重要です。健診をまったく受けていないと、出産時、病院側が「注意しなければならない病気がないか」「赤ちゃんの育ち具合は順調か」などの情報がまったくわからず、危険な出産となる可能性が高く、こういった妊婦を受け入れられる病院も限られます。

※妊婦健康診査の主な内容

妊娠週数に応じた問診、診察・子宮底長、腹囲、血圧、体重などの検査計測・食事や生活に関する保健指導・血液検査

※厚生労働省の多言語リーフレット「すこやかな妊娠と出産のため」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken10/index.html>

あなたや子どもが病気になったとき



普段からできるだけ同じ病院に通いましょう。また、緊急で重大なケガ、病気の可能性がある時は、「119」に電話すると救急車を呼ぶことができます。

● 外国語で受けられる医療のサポート

1. 「あいち救急医療ガイド」

外国語で対応してくれる病院を紹介しているウェブサイトです。

URL : <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

2. 「外国語音声 FAX 案内」

5 か国語の音声と FAX で、外国語で対応できる病院の案内を行っています。

TEL : 050-5810-5884

3. 「あいち医療通訳システム」

病院からの依頼に応じて、診療の通訳サポートを行っています。このサービスを使う病院は限られていますので、ウェブページや電話で確認してください。

URL : <http://www.aichi-iryou-tsuyaku-system>

TEL : 050-5814-7263

● 救急医療（夜間や休日など多くの病院が開いていないとき）のサポート（日本語のみ）

1. 「愛知県救急医療情報センター」

受診できる病院などについて、24 時間 365 日いつでも案内しています。

TEL : 052-263-1133

2. 「愛知県小児救急電話相談」

子どもが緊急のケガ・病気になったときに電話をすると、看護師の資格を持つ相談員に相談できます。電話できる時間は 19 時から朝 8 時までです（毎日）。

TEL : # 8000

8-2 産休・育休をとるには

・育休をとりたい保護者が

→以下の要件に該当しているか確認しましょう。

【育児休業を取得できる要件】

有期契約労働者（パート、派遣、契約社員など雇用期間の定めのある労働者）は次のいずれにも該当することが必要。

- ①同一の事業主に引き続き 1 年以上雇用されていること
- ②子が 1 歳 6 か月に達する日までに、労働契約（更新される場合には、更新後の契約）の期間が満了することが明らかでないこと

育児休業期間中は、雇用保険から「育児休業給付金」が支払われます。金額は、休業の開始から 6 か月経過後までは、休業開始時賃金日額×支給日数の 67%、6 か月経過後は 50% 相当です。ただし、休業開始前に賃金支払い基礎日数 11 日以上ある完全月が 12 か月に満たない場合は受給資格がないほか、受給にあたってはいくつかの要件を満たす必要があります。

詳しくは、愛知労働局
(052-219-5509) へお問い合わせください。

第2章 生まれてきてくれてありがとう

1 この章で伝えたいこと

- ①赤ちゃんの生活リズムと、月齢ごとの赤ちゃんの特徴。
- ②赤ちゃんの精神安定のためには、優しいスキンシップや親の声かけの大切であること。
- ③授乳・離乳に関するポイントについて。
- ④赤ちゃんの「泣き」や、お母さんの「産後うつ」について。
- ⑤保護者が子育てで辛いときは、ひとりで抱え込まず周りを頼ること。
- ⑥子育て支援センターなど、育児中の保護者をサポートする地域の施設・制度など。
- ⑦乳幼児健康診断などで役に立つ、子どもの成長に関する日本語(「はいはい」、「ひとり歩き」など)。

2 この章の背景

外国人家庭の中には、夜勤労働の家族のため、昼夜の区別なく寝ている乳児には問題はないと考えて、朝になってもカーテンを閉めたまま、子育てをする家庭もあります。

赤ちゃんがこのような大人の生活リズムに合わせて生活していると、保育園や幼稚園に通う時期になっても、生活リズムが整わず、朝起きるのが辛いという状態に陥りがちです。乳児の頃からの整った生活リズムと、パターン化され安定した世話の繰り返しは子どもの精神安定に大切です。

さらに、その時に保護者が発することばのシャワーは、その後の子どもの言語発達のに元になります。

また、赤ちゃんが泣き続ける、慣れない育児の繰り返し、外に出られない不自由さなどにより、保護者は精神的に辛くなります。

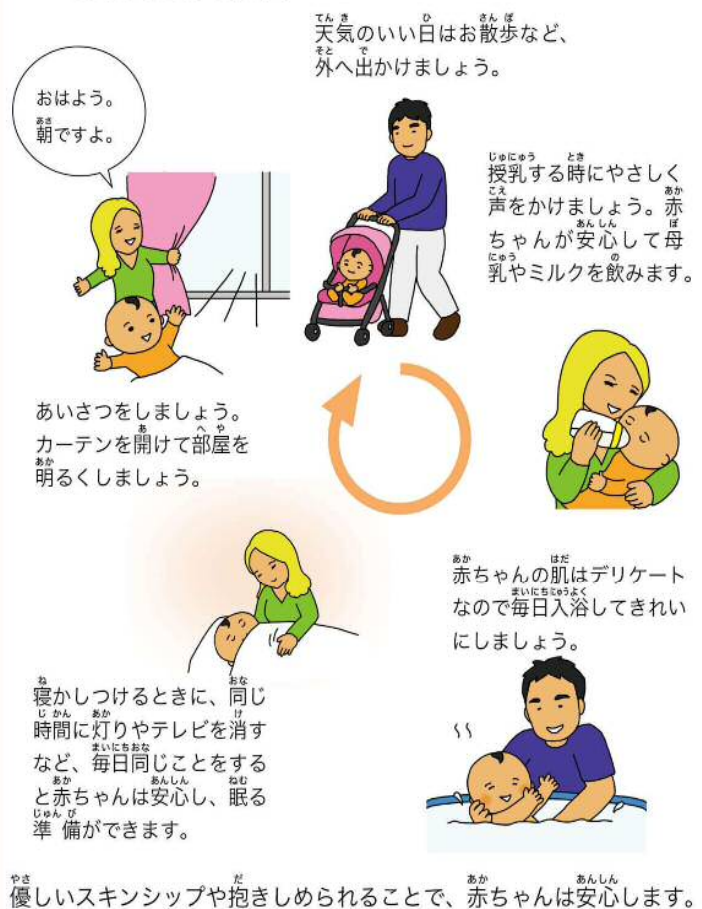
サークルの開催により、こうした保護者を精神的にサポートするとともに、地域の子育て支援センターなど、子育てをサポートする地域の子育て支援施設につなぐことが重要です。

Chapter 2

第2章

う 生まれてきてくれてありがとう

- お父さん・お母さんの生活リズムを整えて、赤ちゃんを安心させましょう。



3 実施スケジュール（あくまでも一例です）

①リズム遊び【30 分間】

※育児本、動画サイトで童謡を探したり、近隣の保育園・幼稚園などに協力を依頼してみましょう。

②子どもの成長に関する日本語講座【15 分間】→ふろく 4「子どもの成長に関する日本語」P91

③親子の生活リズム、月齢ごとの赤ちゃんの特徴、地域の子育て支援施設等についての情報提供【15 分間】

※講師については地域の保健センターなどに相談しましょう。

④離乳食をつくってみよう【60 分間】

※活動の合間に子どもの食事の注意点、例えば味の濃さや糖分量など実物を提示して伝えていく工夫をしてみましょう。また、講師については地域の保健センターなどに相談しましょう。

● 0～4 週

昼夜の区別なく泣きます。

● 1～3 か月

声を出したり、動くものを目で追ったり、色々な反応をするようになります。

● 4～6 か月

声を出して笑ったり、声かけに対して表情豊かに答えてくれるようになります。離乳食を始める時期です。

※はちみつは乳児ボツリヌス症予防のために
満一歳になるまでは食べさせないでください。



夫が夜勤明けの時は、ゆっくりして欲しいので、子どもを連れて子育て支援センター（→10 ページ）に行ったわ。でも、夫が日中休みの時は、子守をしてくれたので助かったわ。



子どもの発達や成長には個人差があるよ。自分の子どもの小さな成長を楽しもう。どうしても心配な時は保健所・保健センター（→25 ページ）に相談するといよ。

4 授乳・離乳について

- ・授乳は、母乳・ミルクのなどの栄養をあげるだけではなく、親子の大切なスキンシップの時間です。「上手に飲めるね。いい子だね。」といったやさしい声かけとぬくもりを通してゆったり飲むことが、赤ちゃんの心の安定をもたらす、食欲を育みます。
- ・離乳は生後 5,6 か月頃に開始します。その後、離乳食の回数を増やしながら母乳・ミルクの回数を減らし、12 か月～18 か月頃には離乳を完了します。赤ちゃんのペースにあわせることが大切です。
- ・離乳の頃、赤ちゃんが行う「手づかみ食べ」は、食べ物を目で確かめて、手指でつかんで、口まで運び、口に入れるという目と手と口の協調運動で、摂食機能の発達の上で重要な役割をもちます。

※厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」
<http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/03/dl/s0314-17a.pdf>

5 赤ちゃんが泣き止まないときの対処法

・赤ちゃんの【泣き】に困っている保護者に

→泣き止まないときの対処手順を伝えましょう。

【手順①】赤ちゃんが欲しがっていると思うものをいろいろ確認してみる。

(ミルクをあげる、おむつを替える、抱っこをする、赤ちゃんが暑がっていないかなど。)

【手順②】①で泣き止まなかったら、赤ちゃんがお腹にいたときの状態を思い出させる。

(おくるみでくるむ、「シー」という音や、掃除機の音を聞かせる、ドライブに行くなど。)

【手順③】②でも泣きやまなかったら、自分がイライラする前に、まず、リラックスする。

(赤ちゃんの安全を確保し、その場を離れても構いません。少ししたら戻って様子を確認しましょう。)

※赤ちゃんを激しく揺さぶること、口をふさぐことは、絶対にしてはいけなと伝えましょう。

※厚生労働省広報啓発 DVD (赤ちゃんが泣きやまない～泣きへの対処と理解のために～)

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/dv/nakiyamanai.html

6 産後うつ

・産後うつが疑われる保護者に

→可能な限り通訳をとおして相談にのり、医療機関・保健センターにつなぎましょう。

以下のような気持ち・症状が2週間以上続いているお母さんがいたら、専門機関への相談ができることを伝えましょう。

気持ち

「待ち望んでいた赤ちゃんの世話なのに、つい面倒に思えてしまう」

「赤ちゃんがかわいく思えない」等

症状

不眠、食欲低下、倦怠感、自信喪失、自殺願望 等

※なお、妊娠期も産後と同じように精神的な不安に陥りやすい時期です。

※厚生労働省

「妊娠・出産に伴ううつ病の症状と治療」

[https://www.e-](https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-03-001.html)

[healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-03-001.html](https://www.e-healthnet.mhlw.go.jp/information/heart/k-03-001.html)

Chapter 2

第2章

● 赤ちゃんが泣くことについて

赤ちゃんは、おむつが汚れた、お腹が空いた、甘えたいなど、泣くことにより自分の気持ちを伝えてきます。でも、理由なく泣くこともあります。どうしても赤ちゃんが泣きやまない時はいらいらしてしまいがちです。そのようなときは、深呼吸をしたり、安全なところに赤ちゃんを寝かせてその場からいったん離れたり、誰かと言葉を交わすなど気分転換してみましょう。

● 産後うつについて

気分が落ち込む、赤ちゃんがかわいと思えない、食欲がない、眠れない、といったことが続くときは「産後うつ」の可能性がります。産後のホルモンの変化や、慣れない育児の疲れなどが原因です。産後のお母さんの10～15%に起こるとされていて、誰にでもかかる可能性があります。気持ちが辛い時には、相談しやすい身近な人や、医師や保健所・保健センター(→25ページ)に相談しましょう。

7 地域子育て支援拠点

・孤立して子育てを行っている保護者を

→地域子育て支援拠点へつながりましょう。

地域子育て支援拠点は、厚生労働省が推進している事業で、子育て中の乳幼児期の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談する場をつくるための事業です。これに基づき、自治体は子育て支援センターや児童館・児童センターなど親子が集う場として適した場所で、子育て支援の取組を実施しています。

※厚生労働省「地域子育て支援拠点事業 実施のご案内」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/pdf/gaido.pdf>

※愛知県「地域子育て支援拠点」（県内の地域子育て支援拠点一覧を御確認いただけます。）

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/kosodate/0000034462.html>

●子育てに役立つ施設などについて

子育てを頑張っていると孤独を感じたり、ストレスが溜まることがありますね。そのような時は、以下の施設・サービスを利用してみましょう。

子育て支援センター 乳幼児の子育てを支援する施設です。子育て中の親子が交流したり、子育てに関する相談をしたり、情報を聞くことができます。子育てに関する講座やイベントなどを行っているところもあります。

児童館・児童センター 子どもが体を動かしたりおもちゃなどで遊んだりできる場所です。小学生以上の子どもたちも利用できます。乳幼児のためのイベントをしているところもあります。

一時預かり 保護者の急な用事や、パートタイムの仕事、リフレッシュしたい時などに、保育園などで一時的に子どもを預けることができます。

子育てサークル 親子が集まって一緒に遊んだり、親同士が情報を教え合ったりする集まりです。親同士が自主的に集まる場合も、公的な施設が行っている場合もあります。

あなたが住んでいる市区町村にどんな施設、サービスがあるか問い合わせしてみましょう（→25ページ）



まだ数は少ないけど、外国人の親子が集まって一緒に楽しく遊んだり、通訳を通して子育ての情報を聞いたりできる場所もあるよ。詳しいことは愛知県多文化共生推進室に連絡してみてね（この冊子の裏表紙に連絡先があるよ）。



8 一時預かり

・病気、事故、出産や、勤務形態により一時的に家庭での保育が困難となった保護者、育児疲れでリフレッシュしたい保護者に

→ 地域の保育所などで一時的に子どもを預けることができる「一時預かり」について紹介しましょう。

預かってくれる日数や金額、申込み方法などは自治体によって様々ですので、お住まいの自治体の状況を確認の上、保護者に伝えるなど、必要なサポートを行いましょう。

9 多文化子育てサークル

いわゆる「多文化子育てサークル」は、平成29年度現在、まだまだ県内に数が少なく、現在は実施状況の把握と普及に取り組んでいるところです。

そのため、「多文化子育てサークル」の県内実施状況については、愛知県多文化共生推進室までお問い合わせください。

10 乳幼児健康診査

・乳幼児健康診査を知らない方、嫌がる方に

→制度の目的と内容を伝え、赤ちゃんのために、きちんと健診を受けるように伝えましょう。

外国人保護者の中には、子育てについて叱られるといった認識から、乳幼児健康診査に行きたがらない方もおられるようです。目的や内容を説明し、子どもの健全な成長・発達のため、きちんと受けるよう促しましょう。

目的 子どもが抱えている健康・発達上の問題を早期発見すること

時期・回数 市町村によって異なるが、多くの市町村では①3～4か月、②1歳6ヶ月、③3歳児の3回の健康診査を実施しています。市町村によっては、1か月健診、9～10か月児健診など、それ以上の健診を実施しているところもあります。

場所 保健所・保健センターで受ける場合と、医療機関で受ける場合があります。上記①～③の健診は、多くの場合、自治体の保健所・保健センターなどで実施されます。

形式 集団健診と個別健診がありますが、②1歳6ヶ月健診、③3歳児健診については集団健診の場合が極めて多いです。

内容 健診項目には様々な内容があり、健診を行う時期によっても異なりますが、主に以下のようなことがあります。

- ・身体発育状況の確認（身長や体重など）
- ・栄養状態の確認（子どもの食事（哺乳）回数や内容など）
- ・皮膚、目、歯、耳、鼻などの障害や病気の有無の確認
- ・子どもの成長段階に応じた発達状況の確認（例：3か月健診で首がすわっているか確認、1歳6か月健診でひとり歩きができるか確認、など。）
- ・排泄状況（排泄回数、色、量など、また、発達段階により、トイレトレーニング状況の確認。）

このほか、言語発達の状況など、子育てについての相談等もできます。

Chapter 2

第2章

乳幼児健康診査とこんにちは赤ちゃん訪問

●「乳幼児健康診査」って何？

「乳幼児健康診査」は、子どもの身長、体重を測り、医師の診察を受けて、子どもが健康に育っているかを定期的に確認することです。子どもの発達や育児などについて保健師に相談することもできます。多くの市町村では、①3～4か月、②1歳6か月、③3歳の頃に行われます。もっとたくさん行う市町村もあります。

●「乳幼児健康診査受診票」って何？

「乳幼児健康診査受診票」は、病院や診療所で「乳幼児健康診査」を無料で受けたり、安く受けることができる券です。この受診票は、母子健康手帳と一緒にもらう場合と、市町村から送られてくる場合があります。

●市区町村の「こんにちは赤ちゃん訪問」について

赤ちゃんが生まれると、4か月以内に、市区町村から派遣されたスタッフがすべての家庭を訪ね、子育てに関する情報を教えたり不安や悩みを聞いたりします。いつ頃訪問するのか、どのようなスタッフが訪問するのかは市町村によって違いますが、訪問の前には、はがきや電話で連絡が来ます。このサービスは、市町村によって「こんにちは赤ちゃん訪問」のほか「赤ちゃん訪問」や「おめでとう訪問」などの違った名前がつけられています。

詳しくは、あなたが住んでいる市区町村に問い合わせましょう
(→25ページ)

11 こんにちは赤ちゃん訪問

・こんにちは赤ちゃん訪問を知らない方、嫌がる方に

→制度の目的と内容を伝え、自分自身と赤ちゃんのために、きちんと訪問を受けるように伝えましょう。

外国人保護者の中には、子育てについて叱られるといった認識から、訪問を断る方もいるようですから、目的や内容を説明し、受けるように促しましょう。

目的 乳児家庭の孤立化を防ぐこと。

方法 生後4か月以内に、保健師や助産師、看護師、母子保健推進員などが居宅を訪問（時期及び訪問者は市によって異なる）。

内容 保護者の様々な不安や悩み相談/子育てに関する情報提供/母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言

12 予防接種

・予防接種を知らない方に

→赤ちゃんの健康のために重要であることを伝え、きちんと接種を受けるように促しましょう。

目的 命に関わる病気に対しての抵抗力をつけて、病気にかからないよう、またかかっても症状が軽く済むようにすること。

種類 法律に基づいて実施される「定期接種」と保護者の任意で受ける「任意接種」があります。

定期接種 平成 29 年 12 月現在、乳幼児の定期接種のワクチンの種類は① 4 種混合② ヒブ③ 小児用肺炎球菌④ B 型肝炎⑤ 麻しん・風しん⑥ 水ぼうそう⑦ 日本脳炎⑧ BCG の 8 種類あります。市町村からの案内を確認し、必ず受けるよう促しましょう。

任意接種 ロタウィルス、おたふくかぜ、A 型肝炎などがあります。赤ちゃんを万が一の危険から守るため、こちらもできるだけ受けることが望ましいです。接種費用は基本的に自己負担となりますが、市町村によっては接種費用の助成が受けられるところもあります。

※厚生労働省 啓発ツール（各予防接種ワクチンの打ち方や、対応する病気をリーフレットで紹介しています。）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekakukansenshou/keihatsu_tool/index.html

※あいち小児医療保健センター

ふろく 5 「子どもの予防接種＊年齢別チェックポイント」 P92

よ ぼう せつ し ゅ 予防接種



● 「予防接種」って何？

「予防接種」は、子どもが重い病気にならないようにするために受けるものです。乳幼児向けの予防接種には、法律で決められている「定期接種」と、それ以外の「任意接種」の 2 種類があります。

「定期接種」は、接種が必要な時期になると、あなたが住んでいる市区町村から案内や予防接種を受けるための券が送られてくることが多いです。その券を持って予防接種に行けば、病院でお金を払う必要がありません。「任意接種」も、市町村によっては、無料で受けたり安く受けられます。



● どんな種類があるの？

予防接種は、年齢（月齢）によって、必要な接種回数や内容が変わることがあります。

また、乳幼児の定期接種は全部で 8 種類あります（2017 年 12 月現在）。1 回で済むものもあれば、何回も接種しなければいけないものもあります。

詳しくは、あなたが住んでいる市区町村に問い合わせましょう
（→ 25 ページ）

第3章① 子どものことばを育てるために

1 この章で伝えたいこと

- ① 赤ちゃんがことばを話し始める前の接し方のポイント。
(しっかりアイコンタクトをとりながら、はっきり、ゆっくり話しかけることが重要であること)
- ② 赤ちゃんは親の表情の変化に敏感であるため、世話をする親が心に余裕のないときには誰かに育児を助けてもらってもよいこと。
- ③ 子どもが体験を通じてことばを身につけていくプロセス。

2 この章の背景

- ・現在保護者世代である外国人の方々の中には、日本が日系外国人の受入を始めた1990年頃に、少年少女として来日し、それまでポルトガル語やスペイン語(母語)で学習していた状態から、急に日本語で学習するようになった方もいます。そのため、読み書きを始めとする母語の教育を十分に受けられず、また、日本語教育など外国人の子どもをサポートする環境も十分ではなかったため、学校生活で困難を抱えるとともに、自分の母語を保持できず、アイデンティティの揺らぎを経験する人もいました。そうして親となった方が、子どもを何語で育てるかということは、大きな課題です。
- ・外国人の母親は日本人の夫への遠慮があり、子どもを育てるときに母語が使えないケースが少なくありません。子どもの考える能力を発達させるには豊富な語彙が必要です。そのため、外国人の親が苦手な日本語を無理に使うと、子どもが獲得できる語彙が限られ、子どもの思考は制限される可能性が高いといわれています。

Chapter 3

第3章

子どものことばを育てるために

- やさしい表情で赤ちゃんにいっぱい話しかけよう

赤ちゃんは表情を見分けるエキスパート！
世話をする人の表情はとても大切です。

話しかけるときは、やさしい表情でゆっくり、はっきり、話しましょう。赤ちゃんは、お父さん・お母さんの口を見ながら音を聞いて、ことばとしての音の出し方を学んでいきます。

ダーダーダー
ナン ナン ナー

今日も いっぱい
おはなし しようね。



先輩ママの声

お父さん・お母さんが怒っていたり無表情だったりすると赤ちゃんは不安になっちゃうの。余裕がない時は、誰かに育児を助けてもらってもいいのよ。

3 実施スケジュール（あくまでも一例です）

① ベビーマッサージ【45 分間】

※講師については市民活動団体などに相談しましょう。

② 乳児期からの子どものことばの発達や育て方についての情報提供【30 分間】

※講師については大学の言語学の専門家などに相談しましょう

③ ワークショップ【45 分間】（テーマ：「家庭でのことばについて悩みや工夫」など）

● 子どもは体験を通じてことばを身につけます。



例えば、子どもが「りんご」ということばを覚えるまでには、以下のステップを踏みます。実際にりんごを触ったり、匂いをかいだり、食べたりします。その時々で、周りの人が「りんご」ということばを使うことで、子どもは「りんご」という音をマネしてみるようになります。その体験を繰り返して、自分が実際に「りんご」ということばを使った時の周りの反応を確認しながら、「りんご」ということばの意味を身につけていきます。

か 物の ちゅう
買い物の途中で

あ、りんご。いい匂いだね。
赤いりんご、黄色いりんご、
いろいろだね



え ほん し
絵本で知る



め した はな つか じっかん
目と舌と鼻を使って、実感



おやつに出したりんごを指さし、
「りんごだよ。おいしいね」と言って、
一緒に楽しく食べましょう。

4 子どものことばの育て方

・子どもの「ことば」をどう育てるか
悩んでいる保護者に

→子どもの「ことば」は、様々な場面で育まれることを伝えましょう。

日常生活の中で

左の挿絵のように、日常生活の中で、ことばを育てる機会はたくさんあります。

例えば、買い物で子どもがりんごを指さし、「りんご」「赤いね。」と断片的なことばを発したとします。そのような時、保護者が「赤いりんごだね、おいしいね。」とつないで返事をする、子どもは、単語のつなぎ方を身につけて行きます。

遊びや歌で

子どもはごっこ遊びが好きです。ごっこ遊びをしている間に、ものの名前などを覚え、ことばが育っていきます。また、子どもは歌を歌うことでことばの数を増やすこともできます。

第3章② 子どもが話し始めたら

1 この章で伝えたいこと

- ① 家庭ではできるかぎり母語（継承語）を育てること。
- ② 親自身が最も得意とし、スキンシップをするように一番体温（感情・気持ち）が伝わることばを使うことの大切さ。
- ③ 親が子どもとのコミュニケーションにおいて苦手な日本語を使うことは、子どもの言語発達のためには望ましくないこと。
- ④ 乳幼児期に、考える時に使えることばの基礎を育てることは、学齢期に学習に使える言語を獲得する際の支えとなること。

2 保護者が自信のあることばで子どもと話す意義

- ・ 苦手な日本語で子どもとコミュニケーションをとっている保護者に

→日本語ではなく、自信のあることばで子どもとコミュニケーションをとるよう伝えましょう。

保護者が自信のあることばで話す場合には、豊富な語や表現を使って、感情や気持ちを込めたり、考えを伝えたりすることができます。不得意で自信のないことばで話す場合は、どうしても「ありがとう」や「危ない」など、端的に結論だけ伝えることになりがちです。

15 ページ挿絵を使った例

自信のあることば	自信のないことば
「すごい、手伝ってくれてありがとう。レタス上手にちぎれたね。並べ方もいいわ。色もきれいね。」	「ありがとう。あなた、上手」
「すごい、高くまで上ったね。でも危ないな。そこでじっとしていてね。今行くら。」	「だめ。あぶない。おりるはやく。」

Chapter 3

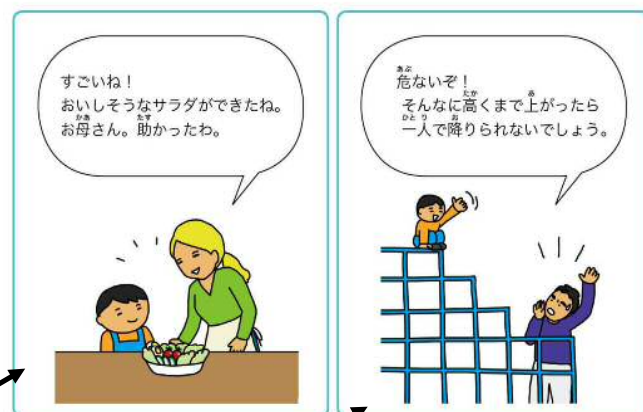
第3章

子どもが話し始めたら

- あなたが一番自信のあることばで、子どもと話をしましょう。

子どもと話をするときはあなたが一番自信のあることばを使いましょう。

喜ぶときも、楽しむときも、怒るときも、悲しむときも、一番自信のあることばで話せば、あなたの思いや考え、感情がより深く子どもに伝わります。



気持ちがより深く伝わり、結論だけでなく、その理由も詳しく説明できます。

お父さんとお母さんの話す言語がちがっても、それぞれが一番自信のあることばで話すことが子どもに良い影響を与えているとされています。

3 実施スケジュール（あくまでも一例です）

① 手遊び歌【45 分間】

※育児本、動画サイトで手遊び歌を探したり、近隣の保育園・幼稚園などに協力を依頼してみましょう。

② 親が一番自信を持って話せることばで子どもとコミュニケーションをとることの大切さについての情報提供【30 分間】

※講師については県の多文化共生推進室などに相談しましょう。

③ 絵を見て親子で会話してみよう【45 分間】→ふろく 6「絵を見て親子で会話してみよう」P93

※保護者の一番自信のあることばを使って、スピード、トーン（ゆっくり、はっきり）に気を付けて、絵について親子で会話をしてみましょう。

- 夫婦で子どものことばについて話し合い、方針を決めましょう。



2つ以上のことばに触れて育つ子どもは、ことばの習得が大変である一方で、環境次第では言語体験が豊かになり、成長に良い影響を与える可能性を持っています。親は子どもにわかりやすいことばの使い分けに努めるとともに、様々な体験の機会を与えるようにしましょう。

年齢	特徴
1 歳	自分が知っているものを「アッ」と指差し、「ワンワン」「マンマ」など意味のあることばが出始めます。
2 歳	自我が目覚め、「いや。」とよく言うようになります。「あれ、何？」と質問します。二語文で話せるようになります。
3 歳	ことばが爆発的に増えます。

- 3 歳になってもことばが出ない…

子どもの発達には個人差があります。しかし周りの子どもと比べて遅れていると感じたり、何か変かもしれないと思ったときには保健所・保健センター（→25 ページ）や、保育園・幼稚園（→21 ページ）、児童館・児童センター（→10 ページ）などで遠慮なく相談してみましょう。

4 継承語とは

継承語とは、二言語以上に触れて育つ子どもが親から受け継いだ言語のことです。家族のコミュニケーションに不可欠なことばです。多くの場合、子どもの継承語は親の母語でもあります。継承語の保持・伸長は情緒の安定やアイデンティティの健全な形成、そして学びのための言語を獲得する支えとなります。しかし、生活をしている社会で使われている言語（現地語）の影響を強く受けるため、その保持・伸長は容易ではありません。

※表の補足

- 【1 歳】「ワンワンだね。犬だね。」と相づちを打ちながら、ことばを育て、増やすチャンスです。
- 【2 歳】子どもの疑問に答え、ことばと好奇心を育てるチャンスです。
- 【3 歳】0 歳から 2 歳の間に、親などまわりの大人から話しかけられて蓄えたことばが、子ども自身のものとなり、3 歳ぐらいから、爆発的に話し出します。

第3章③ 絵本に親しもう

1 この章で伝えたいこと

①子育てに絵本を活用するメリット。

(絵本を活用して、子どものことばを増やすことができること、集中力・想像力が育つこと。)

②図書館について。

- ・近隣の図書館の場所、貸出カードの作り方、本の借り方をはじめとした図書館の利用方法について。
- ・外国語の絵本が置かれているところもあり、親の母語で書かれた絵本を無料で借りられること。
- ・本を借りるだけでなく、読み聞かせなどのイベントも行っていること。

③日本語の絵本を通して子どもとコミュニケーションがとれること。

2 子どもと「絵本」

・絵本で子どもの「ことば」を育てる

子どもの「ことば」は、保護者の動きを見、声を聞き、それを模倣しながら育っていきますが、そこで知ったことばを絵本で見ることで、理解がより深まります。

・子どもが文字を認識する過程

子どもは絵本を開き、でたらめに読んでいたとしてもありますが、この行為は、絵本の中にある小さな黒いものが文字であり、誰が読んでも同じ音になるということが理解できるようになった証です。さらに、自分から「なんて書いてあるの。」「この字は何。」と聞くようになると、急速に文字に対する理解が進みます。

・親子で「感情の交換」を

読み聞かせは子どもに文字を教えるだけでなく、その本に接した時に、わいてくる感情のやりとりを楽しむといった側面にも注目しましょう。

Chapter 3

第3章

● えほん した 絵本に親しもう。

読み聞かせは親子のコミュニケーションの時間になります。また、子どものことばの成長だけでなく、集中して聞く力や想像力も育てます。



お父さん・お母さん、子育てに参加する人が好きな絵本を読んでもください。図書館(→18ページ)で外国語の絵本を借りたり、絵本の絵を使って、お父さん・お母さんの一番自信のあることばで、お話ししたりしましょう。



先達ママの声

うちは寝る前に読み聞かせをしているわ。



先達パパの声

うちの子どもたちは、飛び出す絵本や、ストーリーがある絵本、音読するとリズムがある本を読むと、とても喜びます。

3 実施スケジュール（あくまでも一例です）

- ①自己紹介（名前、子どもの年齢、現在の住所など）、貸出カードの申込み書記入【30分】→**地域の図書館へ移動**
- ②図書館の方のお話（利用方法、外国語の本の冊数など）と絵本の読み聞かせ【60分】
※開催について、地域の図書館に相談しましょう。
- ③フリータイム【30分】
※館内を回り、各自で本を選んで実際に借りてみましょう。

4 乳幼児が好む本

- ・絵本選びで迷っている保護者に

→年齢に応じた絵本の選び方を伝えましょう。

0、1 歳児

子どもと大人のやりとりが楽しめる絵本、擬態語、擬音語（つるつる、ざあざあなど）を主体とした絵本、身近なものが登場する絵本を好みます。この年頃の子どもは、ストーリーを楽しむと言うより、ことばのリズムなどを楽しんでいます。

→0 歳児におすすめの絵本

- ・いないいないばあ
- ・もこもこもこ
- ・おつきさまこんばんは

→1 歳児におすすめの絵本

- ・ノンタンシリーズ
- ・ねないこだれだ

2 歳児

ストーリーが明確な絵本が好まれます。

→2 歳児におすすめの絵本

- ・おおきなかぶ
- ・はらぺこあおむし
- ・3びきのがらがらどん

子どもは繰り返し同じ本を読んでもらうことを好みます。絵本の内容ですでに知っている、安心していられるからです。2 回目 3 回目の読み聞かせのときは詳しく説明し、お話を発展させて説明することも子どものことばを育てるのに役立ちます。

と しょ かん い 図書館に行ってみよう



●「図書館」って何？

「図書館」は、本や雑誌を無料で借りることができる施設です。県内ほとんどの市区町村にあります。多くの図書館では、子どもの喜び「絵本」もあります。日本語以外の本を貸しているところもあります。子どもたちに絵本の読み聞かせなど、イベントを開催している図書館もあります。どんどん活用してください。

● どうやって本を借りるの？

本を借りるためには、「貸出カード」が必要です。まずは、名前・住所・生年月日の確認できるもの（在留カード、運転免許証、健康保険証、母子健康手帳など）を図書館に持って行って、「貸出カード」をつくります。このカードも無料でつくれます。

本を借りるときは、借りたい本とこのカードを窓口に行きます。一度に借りられる本の数や借りられる期間は図書館によって異なります。例えば名古屋市の場合は、1 回 6 冊まで、期間は 2 週間までです。

第4章 お友達との生活が始まるよ

1 この章で伝えたいこと

- ①保育園、幼稚園、認定子ども園の特徴や、園を選ぶときのポイント、園での生活について。
- ②園で使う簡単な日本語。
- ③園に行くことで期待できるメリット（生活習慣が整う、社会性の発達など）。

なお、もしサークル事業実施関係者・参加者に保育園・幼稚園の先生などの子育て関係者がいたら、その方にはサークルへの参加をとおして、以下のこと理解してもらえよう努めましょう。

- ・外国につながるのある子どもの母語を伸ばすことの大切さ。
- ・外国につながるのある子どもに日本語のシャワーを子どもにかけることの大切さ。

2 この章の背景

外国人保護者は、保育園、幼稚園の違いや申込み方法がわからない、必要性を知らないなどで、子どもを園に通わせない方もいます。子どもを園に通わせることは、生活習慣を整えたり、集団生活に慣れさせるなど、小学校生活へスムーズに移行する上でも意義があります。こうしたことを知った上で、子どもを園に通わせるのか否か判断する事が重要です。

また、外国人保護者の中には、ことばの問題などから、保育士に自分の思いを伝えられず壁を感じる方、朝早く仕事に出て夜遅く帰ってくる方もおり、ことばの通じる保育士がいる、長時間預かってもらえる、という理由で保育所を選びがちです。

しかし子どもの健全な発達のためには、子どもの発達をサポートする設備や、先生の子どもへの関わり方など、他にも大切なことがありますから、そうしたことを伝えた上で、園を選ぶ必要があります。

Chapter 4

第4章

ともだち せいかつ はじ お友達との生活が始まるよ

- ほいくえん ようちえん はい ともだち こ せいかい
保育園や幼稚園に入ると、友達ができて子どもの世界が
ひろ 広がります。



ほいくえん ようちえん かよ はじ
保育園や幼稚園などに通い始めたばかりのころ、子どもが通園
じに泣いてしまうことがあります。自然なことです。泣いてい
ても、先生を信頼してにっこりお別れすることを心がけ、子ども
えん な が園に慣れるのを待ってみましょう。



せいかい
先輩ママの声

わたし こ な わか おや しんぱい
私の子どもよく泣いていたの。別れるときに親が心配そうな
かお 顔をしていると、子どもも不安になってしまっていると聞いて、
え がお わか いま たの
できるだけ笑顔で別れるようにしたわ。今では楽しそうに
ほいくえん かよ 保育園に通っているわ。

3 実施例

- ①自己紹介【15 分間】（名前、子どもの年齢、子どもが通っている保育園・幼稚園）
※言いたくないことは言わなくていいと初めに伝えましょう。
- ②園で使う日本語講座【30 分間】→ふろく 7「保育園・幼稚園で使う日本語」P95
- ③園での生活と子どもの成長についての情報提供【30 分間】
※講師については市町村の子育て担当課や地域の保育園・幼稚園などに相談しましょう。
- ④ワークショップ【45 分間】（テーマ：「子どもが通っている園について」など）
※不安なことや疑問などについて話し合しましょう。

4 園での「ことば」

近年、保育園や幼稚園で働く多くの方が外国人の子どもと関わりを持つようになっています。

こうした方々は、ときに、子どもの日本語能力を伸ばすため、日本語が理解できていない子どもの保護者に対し、「家庭でも日本語で話しかけて」と言いがちです。

しかし、実際には、家庭では親のことばを受け継ぎ、感情を込めることのできることばでコミュニケーションすることが子どもの知的発達・心的発達やアイデンティティの形成に大切です（→詳しくは、74・75 ページ参照）。

重要なのは、親子のコミュニケーションは「母語」、園では「日本語」など、ことばの使い分けに努めることです。園の先生と保護者が認識を共有し、協力し合って子どものことばを伸ばすことが重要です。

この場合、園では、外国につながる子どもたちに対し、感情のこもったわかりやすい日本語のシャワーをたっぷりとかけることが大切です。

- 子どもが日本語ができないから、園になじめるか心配。



日本人の子どもも、ことばの発達の途中ですから、あまり心配しないようにしましょう。入園してから、先生に子どもの様子を聞いたり、自分の国の文化について伝え、心配なことを一つずつ減らしていきましょう。

- 子どもをどこに預けるか？

子どもを預かってくれる施設は色々あります。預かってくれる時間や料金も様々です。どの施設が自分の子どもにとって一番いいのか考え、実際にいくつかの施設を見学して、預け先を決めましょう。

料金や保育時間だけでなく、遊ぶ場所や通っている子どもたちの様子を見て決めました。



先輩パパの声



子どもが保育園に行くようになって、ママ友と挨拶しているうちに、私も友達が増えたわ。

先輩ママの声

5 お弁当【追加情報】

・お弁当を知らない、つくり方が分からない保護者に

→日本のお弁当文化と、お弁当づくりのポイントについて伝えましょう。

外国には、お弁当文化がない国もあり、外国人保護者にはお弁当が何か、どのようにするのか分からない方もいますから、必要に応じて、お弁当文化やお弁当づくりのポイントについて伝えましょう。

- ・日本では、園や学校で給食が提供されることがありますが、給食がない園や学校では、子どものお昼ごはんとして箱に食事を詰めた「お弁当」を用意して持たせなければならないことがあります。
- ・栄養バランスが大切で、スナック菓子などは、お弁当にふさわしくありません。
- ・はしが上手に使えるまでは、ごはんはプチトマトくらいの一口大のおにぎりにしましょう。
- ・市販の甘い飲料には糖分が多いので、子どもに飲ませるのはお茶などにしましょう。

※サークルの中で時間があれば、調理室などでお弁当づくりの活動を行ってもよいでしょう。

6 保育所・幼稚園

・保育所・幼稚園の違いを知らない保護者に

→違いを説明しましょう。

保育所

家庭で0～5歳の子どもを保育できない保護者に代わって保育します。保育園での保育を希望する場合は保育の必要な事由に該当し、認定を受けることが必要です（詳細は右ページ8参照）。料金は、世帯の負担能力に応じて異なります。認可保育所の場合、給食が出ます。

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための、3～5歳の子どもの幼児期の教育を行う学校です。1年にかかる料金は、公立と私立で大きく異なります。また、市町村によっても異なりますので、詳しくは市町村に問い合わせる必要があります。給食が出るところと出ないところがあります。

Chapter 4

第4章

保育園、幼稚園、認定こども園

4月2日時点の年齢が基準だよ。



● 保育園（保育所）〈0-5 歳〉

保護者が病気であつたり働いていたりするなど家庭で保育できない子どもを、保護者に代わって保育を行う施設です。夕方まで子どもを預かるほか、もっと遅い時間まで保育する園もあります。

● 幼稚園 〈3-5 歳〉

幼児期の教育を行う学校です。多くの場合、午後2時～3時頃まで子どもを預かります。また、これより遅い時間や、土曜日、夏休みなどにも子どもを保育する園もあります。

● 認定こども園 〈0-5 歳〉

〈0-2 歳〉

保育園と同じように、家庭で保育できない子どもを対象に保育を行います。

〈3-5 歳〉

昼過ぎまでは教育の時間です。さらに、家庭で保育できない子どもを、夕方（園によってはもっと遅い時間）まで預かります。



ここに書いてある「保育園」とは、法律に基づいて、一定の基準を満たした認可保育所のことだよ。

7 認定子ども園

・認定子ども園を知らない保護者に

→認定子ども園とは何か伝えましょう。

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。3～5歳の子どもは、保護者の就労状況にかかわらず入ることができ、保護者が働かなくなっても通い続けられるなどのメリットがあります。基本的に給食が出ますが、園の種類によっては出ないこともあります。

0～2歳 保育所と同じように、保育の必要な事由（8参照）

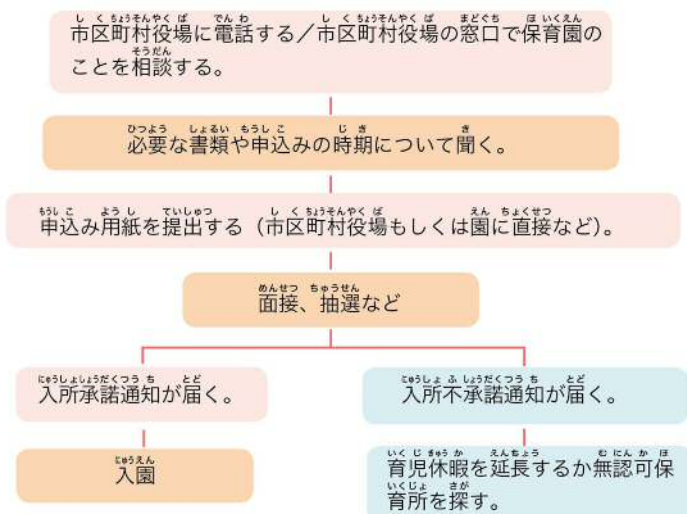
に該当し、認定を受けた子どもの保育を行います。

3～5歳 昼過ぎ頃までの教育時間に加え、必要に応じて夕方までの保育を実施します。

● 子どもを保育園に預けたい

4月から子どもを預けたい場合、前年の10月から年末にかけて申し込むことが多いです。しかし、市町村によって申込み方法や時期が異なるため、早めに市区町村に問い合わせましょう。

● 入園までの流れ



● 園庭開放を利用しよう。

保育園や幼稚園などによっては、園に入っていない、地域の子どもたちが園の施設を使って遊べる日をつくっているところがあります。友達をつくったり、砂場で遊んだり、家ではできない体験をする良い機会ですから、利用してみましょう。

8 保育が必要な事由

・子どもを認可保育所、認定子ども園（0～2歳）に入れたい保護者に

→「保育の必要な事由」に該当するか確認し、入園をサポートしましょう

認可保育所や、認定子ども園（0～2歳）での保育を希望する場合の保育認定（3号認定）では、以下の3点が考慮されます。

① 保育を必要とする事由

以下のいずれかに該当することが必要です。

就労（フルタイムに限らず、一定時間以上のパートタイムなどすべての就労を含む）/妊娠・出産/保護者の疫病・障害/同居・長期入院している親族の介護・看護/災害復旧/求職活動/就学/虐待・DVのおそれ など

② 保育の必要量

就労を理由とする利用の場合、以下のいずれかに区分されます。

A「保育標準時間」（フルタイム就労を想定した利用時間で、最長 11 時間）

B「保育短時間」（パートタイム就労を想定した利用時間で、最長 8 時間）

③ 「優先利用への該当の有無」

ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、子どもに障害がある場合などには、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。

※各施設の保育時間や料金などは市町村や園によって異なります。これらの制度の具体的な運用は各市町村が行っておりますので、詳細については市町村にお問い合わせください。

5 出産に関する健康保険の制度

・健康保険が分からない保護者に

→日本の公的医療保険制度について説明しましょう。

公的医療保険とは、一般被用者の加入する「健康保険」、自営業者等が加入する「国民健康保険」などの総称です。「あいち多文化子育てブック」23 ページでは、難しい言葉を避けるため公的医療保険のことを健康保険と表しています。日本において、一部負担金のみの支払いで医療が受けられるのは、すべての国民が公的医療保険に加入し、保険料を納めているからです。公的医療保険に加入していないと、出産育児一時金などの受給は出来ません。

【補足情報】

「出産育児一時金」は、出産した子どもの人数分が支給されます。多くの場合は1人につき42万円の支給ですが、妊娠4ヶ月未満の出産、出産した保険医療機関が産科医療保障制度に加入していない場合（海外で出産した場合など）は40.4万円となります。なお、妊娠4ヶ月以降の出産であれば、早産、流産、人工妊娠中絶などを問わず支給されます。

6 子ども医療制度

【補足情報】

日本の医療保険制度では、6歳までの子どもについては2割、それ以上は主に3割が自己負担となっています。

本制度は、市町村がこの自己負担額を「子ども医療費」として給付する制度です。この制度を利用するには、医療保険に加入し「子ども医療費受給者証」の交付を受ける必要があります。子どもが産まれた方、新しく本県に転入してきた方には、市町村で手続きをするように促しましょう。

愛知県内市町村	
子	子ども医療費受給者証
愛知番号	3 2 5
氏名	
生年月日	
住所	
医療機関	
医師	
交付年月	
交付場所	
交付者	

子ども医療費受給者証サンプル

こ そだ かん せい ど 子育てに関する制度

● しゅっさん かん けんこう ほ けん せい ど 出産に関する健康保険の制度

「出産育児一時金」は、日本で健康保険に入っている人が出産したとき、日本で産んでも外国で産んでも、子ども1人につき40万4千円が払われる制度です（42万円の場合もあります）。健康保険または出産する施設（病院など）の手続きを行うと、施設があなたの健康保険からこのお金を受け取り、あなたが窓口で払うお金を少なくすることができます。

また、出産に関係する病気や手術にかかったお金が決められた額より高くなると、「高額療養費制度」により払ったお金が戻ってくる場合もあります。基本的には、手続きをすると払ったお金が後から戻ってくる制度ですが、事前に病気の治療や手術にかかるお金が高くなると分かっている場合は、必要な手続きをすれば、決められた額以上は窓口で払わなくてよくなります。

さらに、健康保険によっては、「出産育児一時金」が払われるまでの間、出産にかかるお金を貸してくれる場合もあります。

これらの詳しい内容は、あなたが働いている会社（国民健康保険の場合は各市区町村）に聞いてください。

● こ せい ど いりょうせい ど 子ども医療制度

「子ども医療制度」は、市町村が子どもの医療費を払ってくれる制度です。この制度を使うと、一部の費用を除いて、子どもが病院に行ったときに、あなたがお金を払う必要がありません。対象になる年齢は、小学校入学前まで（入院については中学校卒業まで）が基本となっていますが、市町村によっては、もっと大きい年齢まで対象としています。

7 児童手当

【補足情報】

児童手当の支給額は、以下のとおりです。

所得制限額※未満の受給者	
0～3 歳未満(一律)	15,000 円
3 歳～小学校修了前 (第 1 子、第 2 子)	10,000 円
3 歳～小学校修了前(第 3 子以降)	15,000 円
中学生	10,000 円
所得制限額※以上の受給者	
年齢に関係なく一律	5,000 円

※受給者の所得が、所得制限額未満か否かによって、受給額が変わります。この所得制限額は、以下のとおりです。

所得制限限度額表		
扶養親族の数	所得制限限度額(万円)	収入額の目安(万円)
0 人	622. 0	833. 3
1 人	660. 0	875. 6
2 人	698. 0	917. 8
3 人(以上略)	736. 0	960. 0

※児童手当は、国籍要件がなく、外国籍でも対象となります。

● 児童手当・児童扶養手当 (2017 年 4 月現在)

「児童手当」は、中学校を卒業する前の子どもを持っている家庭がもらえるお金です。金額は、子どもの年齢、数、親の収入によって変わりますが、1 人につき最低 5,000 円がもらえます。

「児童扶養手当」は、親が 1 人しかいない家庭などがもらえるお金です。こちらも子どもの数や親の収入によって金額が変わります。1 人目の子どもについては月に 42,290 円以下、2 人目の子どもについては月に 9,990 円以下、3 人目以降の子どもについては、月に 5,990 円以下がもらえます。なお、同じく 1 人親家庭などへの支援として「愛知県遺児手当」もあります。どちらのお金も、あなたが住んでいる市区町村の手続きが必要です。

● はぐみんカード



「はぐみんカード」は、妊娠中の方や、18 歳までの子ども (18 歳になった最初の 3 月 31 日まで) がいる家庭がもらえるカードです。決められたお店でカードを見せると、サービスが受けられます。例えば、商品が割引になったり、レストランで飲み物が無料になるなどです。市町村で母子健康手帳をもらうときに、一緒にもらえます。カードが使える施設とサービスの内容は以下の URL から探すことができます。

【<http://www.pref.aichi.jp/kosodate/cgi-script/card/premium/index.cgi>】

※名古屋では、「はぐみんカード」の代わりに「びよか」というカードがもらえます。受けられるサービスは同じです。

8 児童扶養手当

【補足情報】

児童扶養手当は、次の【要件】に当てはまる 18 歳以下の児童などを監護している母、監護し、かつ生計を同じくしている父、又は養育している方に支給されます。

【要件】

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
- ④父又は母が生死不明の児童
- ⑤父又は母が 1 年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が裁判所から DV 保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が 1 年以上拘禁されている児童
- ⑧婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童

なお、児童や受給資格者が国内に住所を有しない場合は対象となりませんので御注意ください。

※愛知県「児童扶養手当」

<http://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/0000075977.html>

【参考】 乳幼児がことばを獲得するプロセス

乳幼児の言語能力は家族とそれを取り巻く社会環境などの影響を受けて、時間の経過の中で発達していくと言われています。

第1段階 喃語から有意味語

乳児が親とのコミュニケーションの楽しさを味わう大切な段階です。親が乳児の発する喃語を模倣すると、それを見たり聞いたりしながら、乳児は親の模倣をするようになります。こうした親子のやりとりを通して、ことばを発した際の周りの反応を確かめながら、語の意味を身につけていきます。

第2段階 有意味語、語彙の増加

第3段階 語を構造化、文法に沿って話をする

第3章②の「あなた（親）が一番自信のある言語で、子どもに話をしましょう」に関わりの深い段階です。母親は〇〇語で自然に話しかけ、父親は△△語で自然に話しかけるなど、乳児の段階からことばの使い分けがある環境で育てることが大切です。親があまり自信のない言語（外国語）を使って曖昧な文法・不自然な発音で話しかけたり、二つの言語を混用して子どもとやりとりしたりすると、子どもの言語発達にマイナスの影響があります。したがって、言語の混用を避け、正しい文法、発音、豊かな語彙で親は子どもに話しかけることが望ましいと言えます。

参考文献 『乳幼児期の言葉の発達とその遅れ』 小椋たみ子・小山正・水野久美
『ふたば No.71/2007』 公益財団法人 母子健康協会
『新・子どもたちの言語獲得』 小林晴美・佐々木正人
『子どもの脳は5歳までに準備しなさい』 ジル・スタル

※「ふろく」に記載しているローマ字は、原則として「ヘボン式」を使用していますが、助詞の「は」を実際の発音を重視し「wa」と表記するなど、一部異なる表記をして部分もあります。また、「アレルギー」など、外国語由来の単語については、基本的に外国語で表記しています（例：allergy）

じ こ しょうかい つか に ほ ん ご
自己紹介で使う日本語

Jikoshoukai de tsukau nihongo

わたし な ま え

私の名前は

です。

Watashi no namae wa

desu

くに

国は

です。

Kuni wa

desu

こ

子どもは

です。

Kodomo wa

desu

さい

(と

さい)

です。

sai

to

sai

desu

よろしく おねがい します。

Yoroshiku

onagai

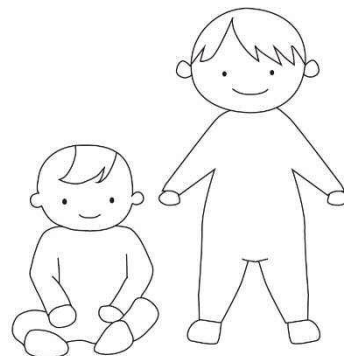
shimasu

※このふろく1は、「NPO 法人トルシーダ」実施の多文化子育てサークルで配布した資料を一部修正したものです。

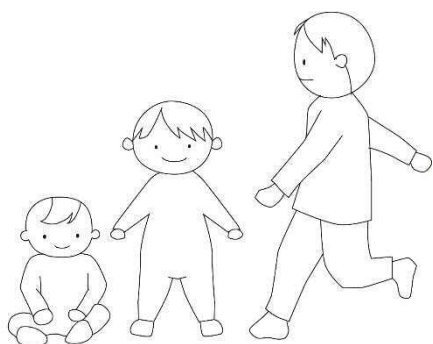
*



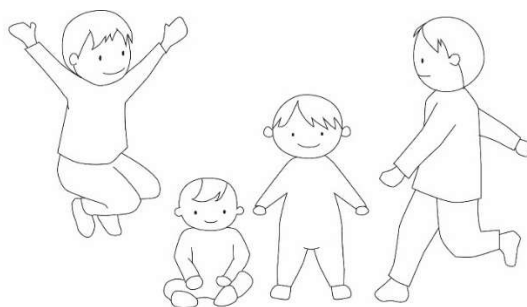
ひとり
一人 (hitori)



ふたり
二人 (futari)



さんにん
三人 (sannin)



よにん
四人 (yonin)

びょうき とき つか にほんご 病気の時に使う日本語

Byouki no tokini tsukau nihongo

からだ ようす 1. 体の様子 Karada no yousu



のどが痛い (nodo ga itai)

歯が痛い (ha ga itai)

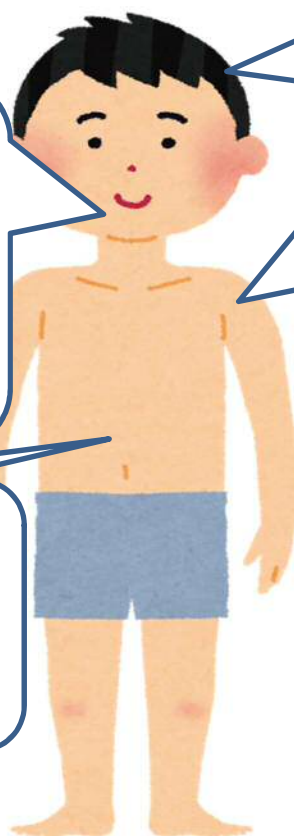
食欲がない (shokuyoku ga nai)

食べ物を吐く (tabemono o haku)

下痢をしている (geri o shiteiru)

お腹がいたい (onaka ga itai)

便秘をしている (bempi o shiteiru)



頭が痛い (atama ga itai)

熱がある (netsu ga aru)

目が赤い (me ga akai)

皮膚がかゆい (hifu ga kayui)

赤くなっている (akaku natte iru)

発疹がある (hosshin ga aru)



memo

2. 病院での会話を練習しましょう

Byouin deno kaiwa o renshuu shimashou

看護師：どうされましたか？ (Dou sare mashitaka?)
(kangoshi)

あなた： _____
(anata)

看護師：保険証/子ども医療費受給者証はありますか？
(kangoshi) (Hokenshou/Kodomo iryouhi jukyusha shou wa arimasuka?)

あなた：あります / ありません (Arimasu/Arimasen)
(anata)

看護師：では、まず熱をはかりましょう。(Dewa, mazu netsu o hakarimashou.)
(kangoshi) ほかに症状はありますか。(Hoka ni shoujou wa arimasuka.)

あなた： _____
(anata)

看護師：いつからですか？ (Itsukara desuka?)
(kangoshi)

あなた： _____ 日前からです。(_____ nichi mae kara desu.)
(anata)

看護師：お薬は飲みましたか？ (Okusuri wa nomimashitaka?)
(kangoshi)

あなた：飲みました / 飲んでいません (Nomimashita/Nonde imasen.)
(anata)

看護師：どんな薬ですか？ (Donna kusuri desuka?)
(kangoshi)

あなた： _____
(anata)

看護師：わかりました。それでは、少しお待ち下さい。
(kangoshi) 順番がきましたら、名前をお呼びします。

(Wakarimashita. Soredewa, sukoshi omachikudasai. Jumban ga kimashitara ,namae o oyobi shimasu.)

- 熱があります。
(Netsu ga arimasu.)
- お腹が痛いです。
(Onaka ga itai desu.)
- 気持ちが悪いです。
(Kimochi ga warui desu.)
- 下痢をしています。
(Geri o shiteimasu.)
- のどが痛いです。
(Nodo ga itai desu.)



説明が難しいときは、飲んで
いる薬を持っていきましょう。
(Setsumei ga muzukashii toki wa ,
nondeiru kusuri o motte ikimashou.)

3. 病気びょうきのときによくつかう表現ひょうげん Byouki no tokini yoku tsukau hyougen

【受付うけつけで】(Uketsuke de)

- ・ どうされましたか？ (Dou sare mashitaka?)
- ・ 診察券しんさつけん (shinsatsuken)
- ・ 保険証/子ども医療費受給者証ほけんしょう こ いりょうひじゅぎゅうしゃしょう (hokenshou/kodomo iryouhi jukyuusha shou)
- ・ 問診票もんしんひょう (monshinhyou)
- ・ 体温計たいおんけい (taionkei)



【医師いしの診察しんさつで】(Ishi no shinsatsu de)

- ・ 大きく息を吸ってください。 (Ookiku iki o sutte kudasai.)
- ・ 胸の音を聞かせてください。 (もしもしさせてね)
(Muneno oto o kikasete kudasai. (Moshimoshi sasetene.))
- ・ 口を開けてください。 (あーんしてね)
(Kuchi o akete kudasai. (Aan shitene.))
- ・ どんな痛みですか？ (Donna itami desuka?)
- ・ 子どもさんの機嫌きげんはよいですか？
(Kodomo sanno kigen wa yoi desuka?)
- ・ 何かアレルギーなにはありますか？ (Nanika allergy wa arimasuka?)
- ・ 様子をみましょう。 (Yousu o mimashou.)
- ・ お大事だいじにしてください。 (Odaijini shite kudasai.)



【薬局やっきょくで】(Yakkyoku de)

- ・ 処方箋しょうほうせん (shohousen)
- ・ 食後 / 食間しょくご / しょっかん (shokugo/shokkan)



さんかしゃとうろく
参加者登録シート
Sankasha touroku sheet

	き にゅうび 記入日 Kinyuubi	ねん 年 nen	がつ 月 gatsu	にち 日 nichi
こどもの名前 Kodomo no namae	①	うまれた日 (年 月 日) Umareta hi (nen gatsu nichi)		
	②	うまれた日 (年 月 日) Umareta hi (nen gatsu nichi)		
	③	うまれた日 (年 月 日) Umareta hi (nen gatsu nichi)		
ほごしゃの名前 Hogosha no namae	①	ぞくから 続柄 (ママ・パパ・祖父母・しんせき・その他) Zokugara (mama・papa・sohubo・shinseki・sonota)		
	②	ぞくから 続柄 (ママ・パパ・祖父母・しんせき・その他) Zokugara (mama・papa・sohubo・shinseki・sonota)		
じゅうしょ 住所 Juusho				
でんわばんごう 電話番号 Denwa bangou				
✉ メールアドレス Mail address				
★子育てサークルの情報を、このメールアドレスに送っていいですか? Kosodate circle no jouhou o kono mail address ni okutte iidesuka?	(はい ・ いいえ) Hai ・ Iie			
★子どもやあなたの写真をホームページやチラシにのせていいですか? Kodomo ya anata no shashin o home page ya chirashi ni nosete iidesuka?	(はい ・ いいえ) Hai ・ Iie			

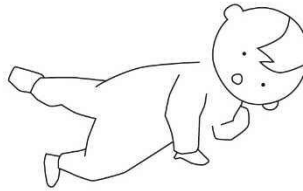
- ① あなたの国籍を教えてください。
Anata no kokuseki o oshiete kudasai. ()
- ② あなたがよく分かることばは何ですか?
Anata ga yoku wakaru kotoba wa nandesuka? ()
- ③ あなたは、日本語がわかりますか? (印をつけてください。)
Anata wa nihongo ga wakarimasuka? (shirushi o tsukete kudasai).
☐ よく分かる (Yoku wakaru.) ☐ 日常会話ができる (Nichijou kaiwa ga dekiru.)
☐ 簡単な挨拶ができる (Kantan na aisatsu ga dekiru.) ☐ 全然分からない (Zenzen wakaranai.)
- ④ 子どもはどの国で生まれましたか?
Kodomo wa dono kuni de umaremashitaka? ()

こ せいちょう かん にほんご
子どもの成長に関する日本語

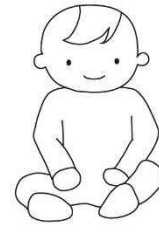
Kodomo no seichou ni kansuru nihongo



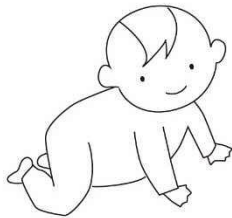
くびがすわる
kubi ga suwaru



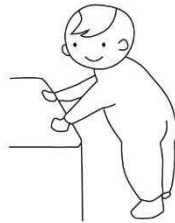
ねがえり
negaeri



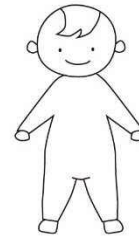
ひとりすわり
hitorisuwari



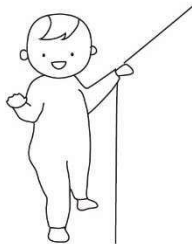
はいはい
haihai



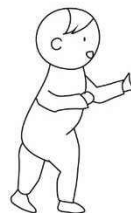
つかまりだち
tsukamaridachi



たつ
tatsu



つたいあるき
tsutai aruki



あるく (あんよ)
aruku (anyo)



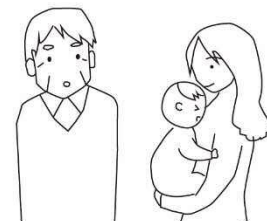
はしる
hashiru



ジャンプ
(jump)



いやいや
iyaiya



ひとみしり
hitomishiri

子どもの予防接種＊年齢別チェックポイント

★生後2か月を過ぎたら・・・



生後2か月から
ワクチンデビュー



- 四種混合ワクチンを始めましょう。
- BCGは5～8か月で

★お誕生日を過ぎたら...



1歳、おめでとう。
MR と水痘ワクチン
をプシゼント！

子ども予防接種スケジュール

★保育園・幼稚園に
なったら…



- 四種混合ワクチンを忘れていませんか？
- 日本脳炎ワクチンもありますよ。

★ 1999年



2回目のMRワクチンは
もう済んだかな？

★小学生では…



二種混合ワクチン、
日本脳炎ワクチンが
ありますよ。

愛知県予防接種センター・あいち小児保健医療総合センター（平成28年10月）

※あくまでも平成28年10月時点のスケジュールです。予防接種の種類や時期は、法律によって変わることがありますので、都度御確認ください。

[illegible]

通常、奨学金が行なわれている年齢
奨学金が定められている年齢
奨学金が得ない、事業を有する場合のみ
奨学金年齢

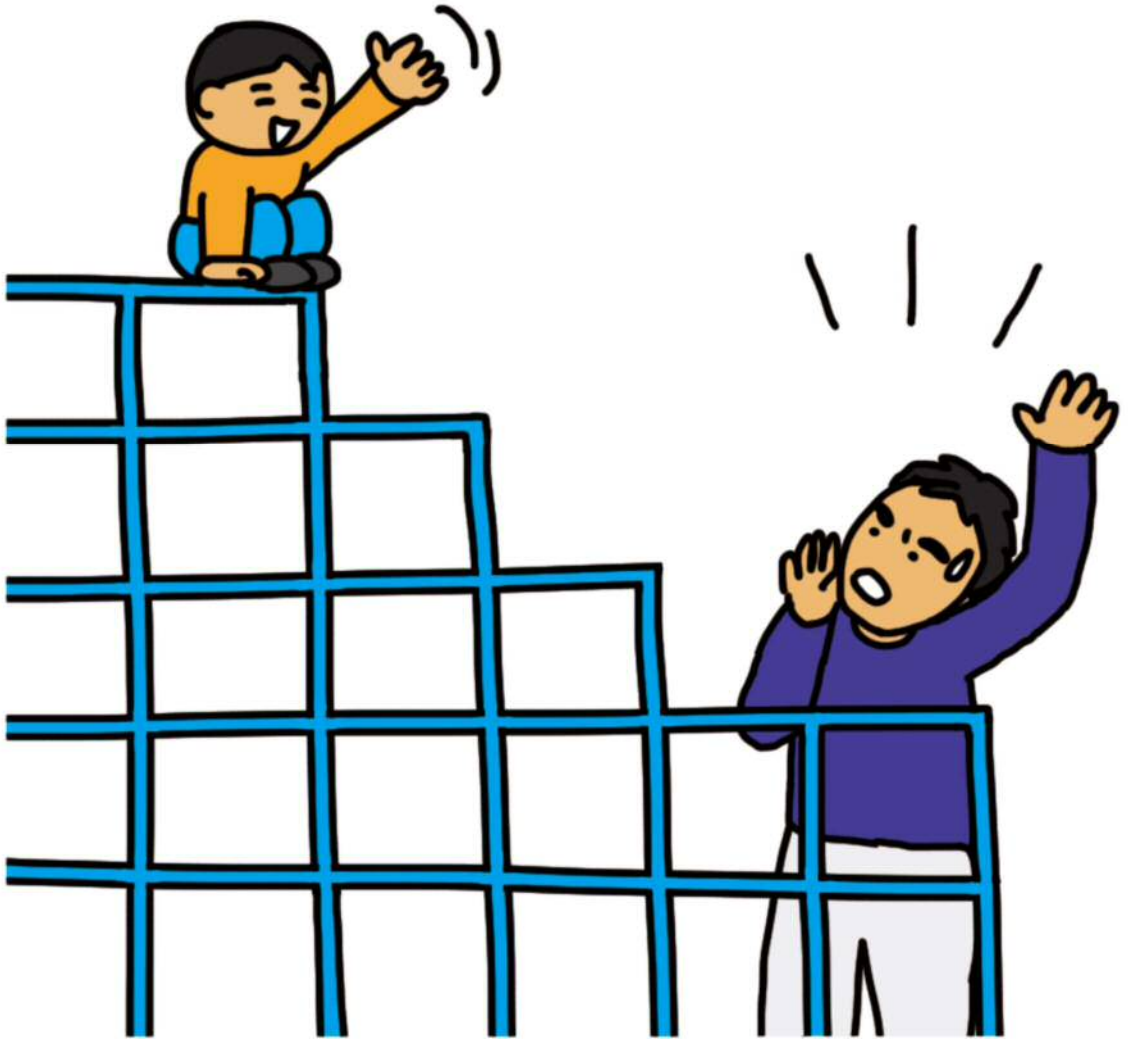
1) 生後2月から月末末まで、回・追加回・7月以後12月末まで臨時時は初回(回・追加回)1歳以上で開始した場合は1回、2歳後から7月末末まで追加回1回は、12月末末まで追加回1回は、12月から4月末まで開始した場合は、回・24月から6月末まで追加回1回、7月以後12月末末まで追加回1回は、任意で追加臨時時を行なうこともできる。

2) 2013/10/10月末までに旧ワチンゲン種7月以上は、生後3月から5・8歳間まで3回接種、その後12月・18月1回、30・37月2回、1歳・2歳・3歳・4歳・5歳・6歳・7歳・8歳・9歳・10歳・11歳・12歳・13歳・14歳・15歳・16歳・17歳・18歳・19歳・20歳・21歳・22歳・23歳・24歳・25歳・26歳・27歳・28歳・29歳・30歳・31歳・32歳・33歳・34歳・35歳・36歳・37歳・38歳・39歳・40歳・41歳・42歳・43歳・44歳・45歳・46歳・47歳・48歳・49歳・50歳・51歳・52歳・53歳・54歳・55歳・56歳・57歳・58歳・59歳・60歳・61歳・62歳・63歳・64歳・65歳・66歳・67歳・68歳・69歳・70歳・71歳・72歳・73歳・74歳・75歳・76歳・77歳・78歳・79歳・80歳・81歳・82歳・83歳・84歳・85歳・86歳・87歳・88歳・89歳・90歳・91歳・92歳・93歳・94歳・95歳・96歳・97歳・98歳・99歳・100歳・101歳・102歳・103歳・104歳・105歳・106歳・107歳・108歳・109歳・110歳・111歳・112歳・113歳・114歳・115歳・116歳・117歳・118歳・119歳・120歳・121歳・122歳・123歳・124歳・125歳・126歳・127歳・128歳・129歳・130歳・131歳・132歳・133歳・134歳・135歳・136歳・137歳・138歳・139歳・140歳・141歳・142歳・143歳・144歳・145歳・146歳・147歳・148歳・149歳・150歳・151歳・152歳・153歳・154歳・155歳・156歳・157歳・158歳・159歳・160歳・161歳・162歳・163歳・164歳・165歳・166歳・167歳・168歳・169歳・170歳・171歳・172歳・173歳・174歳・175歳・176歳・177歳・178歳・179歳・180歳・181歳・182歳・183歳・184歳・185歳・186歳・187歳・188歳・189歳・190歳・191歳・192歳・193歳・194歳・195歳・196歳・197歳・198歳・199歳・200歳・201歳・202歳・203歳・204歳・205歳・206歳・207歳・208歳・209歳・210歳・211歳・212歳・213歳・214歳・215歳・216歳・217歳・218歳・219歳・220歳・221歳・222歳・223歳・224歳・225歳・226歳・227歳・228歳・229歳・230歳・231歳・232歳・233歳・234歳・235歳・236歳・237歳・238歳・239歳・240歳・241歳・242歳・243歳・244歳・245歳・246歳・247歳・248歳・249歳・250歳・251歳・252歳・253歳・254歳・255歳・256歳・257歳・258歳・259歳・260歳・261歳・262歳・263歳・264歳・265歳・266歳・267歳・268歳・269歳・270歳・271歳・272歳・273歳・274歳・275歳・276歳・277歳・278歳・279歳・280歳・281歳・282歳・283歳・284歳・285歳・286歳・287歳・288歳・289歳・290歳・291歳・292歳・293歳・294歳・295歳・296歳・297歳・298歳・299歳・300歳・301歳・302歳・303歳・304歳・305歳・306歳・307歳・308歳・309歳・310歳・311歳・312歳・313歳・314歳・315歳・316歳・317歳・318歳・319歳・320歳・321歳・322歳・323歳・324歳・325歳・326歳・327歳・328歳・329歳・330歳・331歳・332歳・333歳・334歳・335歳・336歳・337歳・338歳・339歳・340歳・341歳・342歳・343歳・344歳・345歳・346歳・347歳・348歳・349歳・350歳・351歳・352歳・353歳・354歳・355歳・356歳・357歳・358歳・359歳・360歳・361歳・362歳・363歳・364歳・365歳・366歳・367歳・368歳・369歳・370歳・371歳・372歳・373歳・374歳・375歳・376歳・377歳・378歳・379歳・380歳・381歳・382歳・383歳・384歳・385歳・386歳・387歳・388歳・389歳・390歳・391歳・392歳・393歳・394歳・395歳・396歳・397歳・398歳・399歳・400歳・401歳・402歳・403歳・404歳・405歳・406歳・407歳・408歳・409歳・410歳・411歳・412歳・413歳・414歳・415歳・416歳・417歳・418歳・419歳・420歳・421歳・422歳・423歳・424歳・425歳・426歳・427歳・428歳・429歳・430歳・431歳・432歳・433歳・434歳・435歳・436歳・437歳・438歳・439歳・440歳・441歳・442歳・443歳・444歳・445歳・446歳・447歳・448歳・449歳・450歳・451歳・452歳・453歳・454歳・455歳・456歳・457歳・458歳・459歳・460歳・461歳・462歳・463歳・464歳・465歳・466歳・467歳・468歳・469歳・470歳・471歳・472歳・473歳・474歳・475歳・476歳・477歳・478歳・479歳・480歳・481歳・482歳・483歳・484歳・485歳・486歳・487歳・488歳・489歳・490歳・491歳・492歳・493歳・494歳・495歳・496歳・497歳・498歳・499歳・500歳・501歳・502歳・503歳・504歳・505歳・506歳・507歳・508歳・509歳・510歳・511歳・512歳・513歳・514歳・515歳・516歳・517歳・518歳・519歳・520歳・521歳・522歳・523歳・524歳・525歳・526歳・527歳・528歳・529歳・530歳・531歳・532歳・533歳・534歳・535歳・536歳・537歳・538歳・539歳・540歳・541歳・542歳・543歳・544歳・545歳・546歳・547歳・548歳・549歳・550歳・551歳・552歳・553歳・554歳・555歳・556歳・557歳・558歳・559歳・560歳・561歳・562歳・563歳・564歳・565歳・566歳・567歳・568歳・569歳・570歳・571歳・572歳・573歳・574歳・575歳・576歳・577歳・578歳・579歳・580歳・581歳・582歳・583歳・584歳・585歳・586歳・587歳・588歳・589歳・590歳・591歳・592歳・593歳・594歳・595歳・596歳・597歳・598歳・599歳・600歳・601歳・602歳・603歳・604歳・605歳・606歳・607歳・608歳・609歳・610歳・611歳・612歳・613歳・614歳・615歳・616歳・617歳・618歳・619歳・620歳・621歳・622歳・623歳・624歳・625歳・626歳・627歳・628歳・629歳・630歳・631歳・632歳・633歳・634歳・635歳・636歳・637歳・638歳・639歳・640歳・641歳・642歳・643歳・644歳・645歳・646歳・647歳・648歳・649歳・650歳・651歳・652歳・653歳・654歳・655歳・656歳・657歳・658歳・659歳・660歳・661歳・662歳・663歳・664歳・665歳・666歳・667歳・668歳・669歳・670歳・671歳・672歳・673歳・674歳・675歳・676歳・677歳・678歳・679歳・680歳・681歳・682歳・683歳・684歳・685歳・686歳・687歳・688歳・689歳・690歳・691歳・692歳・693歳・694歳・695歳・696歳・697歳・698歳・699歳・700歳・701歳・702歳・703歳・704歳・705歳・706歳・707歳・708歳・709歳・710歳・711歳・712歳・713歳・714歳・715歳・716歳・717歳・718歳・719歳・720歳・721歳・722歳・723歳・724歳・725歳・726歳・727歳・728歳・729歳・730歳・731歳・732歳・733歳・734歳・735歳・736歳・737歳・738歳・739歳・740歳・741歳・742歳・743歳・744歳・745歳・746歳・747歳・748歳・749歳・750歳・751歳・752歳・753歳・754歳・755歳・756歳・757歳・758歳・759歳・760歳・761歳・762歳・763歳・764歳・765歳・766歳・767歳・768歳・769歳・770歳・771歳・772歳・773歳・774歳・775歳・776歳・777歳・778歳・779歳・780歳・781歳・782歳・783歳・784歳・785歳・786歳・787歳・788歳・789歳・790歳・791歳・792歳・793歳・794歳・795歳・796歳・797歳・798歳・799歳・800歳・801歳・802歳・803歳・804歳・805歳・

え み おやこ かいわ
絵を見て親子で会話してみよう

E o mite oyako de kaiwa shite miyou





ほいく えん ようちえん つか
保育園・幼稚園で使う日本語

Hoikuen・Youchien de tsukau nihongo

えん かいわ
 1. 園での会話 (En deno kaiwa)

せんせい げんき
 先生: ○○ちゃんは 元気ですか? (○○chan wa genki desuka?)

おや げんき
 親: ①元気です。(Genki desu.)

はなみず で せき で かぜ
 ②鼻水が出ています。咳も出ます。風邪かな。
 (Hanamizu ga deteimasu. Seki mo demasu. Kaze kana.)

なか ちょうし わる
 ③お腹の調子が悪いです。(Onaka no choushi ga warui desu.)

げり
 ④下痢です。(Geri desu.)

せんせい ねつ で けいたい でんわ かいしゃ
 先生: 熱が出たら 携帯に 電話していいですか? 会社がいいですか?
 (Netsu ga detara, keitai ni denwa shite iidesuka? Kaisha ga ii desuka?)

おや ねが
 親: ○○に お願いします。(○○ ni onegai shimasu.)

せんせい ひとり いえ
 先生: ○○くんは、いつもしゃべらず、一人でいます。家ではどうですか?
 (○○kun wa itsumo shaberazu, hitori de imasu. Ie dewa dou desuka?)

おや いえ げんき は や
 親: ○○は家では元気です。恥ずかしがり屋です。
 (○○wa ie dewa genki desu. Hazukashigariya desu.)

せんせい なんじ むか き
 先生: 何時にお迎えに来ますか?(Nanji ni omukae ni kimasuka?)

おや じ むか
 親: ○時にお迎えにいきます。(○ ji ni omukae ni ikimasu.)

せんせい だれ むか き
 先生: 誰がお迎えに来ますか?(Dare ga omukae ni kimasuka?)

むか
 親: ○がお迎えにいきます。(○ ga omukae ni ikimasu.)

2.園の持ち物 (En no mochimono)



紙おむつ
kami omutsu



パンツ
pants



おしりふき
oshiri fuki



ふくろ
fukuro



タオル
taoru



よだれかけ
yodarekake



うわぐつ
uwagutsu



スモック
smock



ふとん
futon



なふだ
nafuda



ぼうし
boushi



通園バッグ
tsuuen bag



くつした
kutsushita



きがえ
kigae